

入札公告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び新潟市水道局契約規程（昭和59年新潟市水道局管理規程第5号）第8条の規定に基づき公告します。

令和6年10月8日

新潟市水道事業管理者
水道局長 長井 亮一

1 入札に付する事項

| | |
|---------------------------------|---|
| (1) 件名 (品目又は業務の名称) | 新潟市水道局検針及び水道料金等収納業務 |
| (2) 業務内容 | ア 水道料金等の収納業務 イ 水道メーター検針業務 ウ 閉庁時間帯における受付業務 エ その他 ※詳細は、仕様書を参照のこと。 |
| (3) 契約の条項を示す場所 | 新潟市水道局総務部経理課 |
| (4) 開札日時・場所 | 令和6年12月5日（木）から12月6日（金）までの間で局が指定する日時 新潟市水道局入札室（1階） |
| (5) 履行期限（履行期間）、 履行場所 | 仕様書のとおり |
| (6) 入札方法 | 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）167条の10の2に定める「総合評価一般競争入札」により行う。このため本件の入札参加者は、提案書と入札書を提出すること。 |
| (7) 入札保証金 | 新潟市水道局契約規程第10条第2号により免除 |
| (8) 入札を無効とする場合 | 新潟市水道局契約規程第17条第1項の規定に該当するときは無効とし、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とする。 |
| (9) 入札を中止とする場合 | 新潟市水道局契約規程第19条の規定に該当する場合のほか、対象の入札参加資格者が少数で、競争性が確保できないと判断される場合は、入札を中止することがある。 |
| (10) 談合情報等により公正な 入札が行われないおそれ | 談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあると認められるときは、入札期日を延期し、または |

| | |
|-------------|-----------------------------------|
| があるときの措置 | 取りやめることがある。 |
| (11) 契約保証金 | 新潟市水道局契約規程第32条及び第33条の規定による。 |
| (12) 予定価格 | 1,153,548,000円 (消費税及び地方消費税を含む) |
| (13) 最低制限価格 | 設けない。 |

2 入札参加資格の要件

- (1) 新潟市水道局の令和5-6年度競争入札参加資格者名簿（業務委託）に登載されている者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (3) 新潟市水道局競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領（以下「指名停止要領」という。）第2条第1項に規定する指名停止措置を受けていない者
- (4) 指名停止措置要領の別表第2の9の措置要件に該当しない者
- (5) 入札公告の前日から起算して過去5年の間に、人口30万人以上の普通地方公共団体又は地方公共団体の組合（これを組織する普通地方公共団体又は特別区の合計人口が30万人以上のものに限る。）のいずれかと、当該団体に係る1（2）ア及びイの業務と同種の契約を締結し、かつこれを局に証明できる者であること。
- (6) その他入札説明書で定める要件を満たしていること。

3 入札の参加申請手続

一般競争入札に参加を希望する場合、次により申請すること。なお、入札参加申請者は入札終了まで公表しません。

- (1) 提出書類 入札説明書のとおり
- (2) 提出先 〒951-8560
新潟市中央区関屋下川原町1丁目3番地3
新潟市水道局総務部経理課契約係
電 話 025-232-7322（直通）
FAX 025-231-3100
電子メール keiri.ws@city.niigata.lg.jp
- (3) 提出方法 上記提出先へ持ち込み、又は郵送。
- (4) 申請期限 令和6年10月22日（火）午後5時
※郵送の場合は上記日時までに必着とし、書留等の配達記録が残る郵便に限る。
- (5) 受付期間 入札公告の日から入札参加申請期限の日の
午前9時～午後5時（土・日・祝・休日を除く）
- (6) 入札説明書、仕様書等の公開日及び入手方法
本公告の日から新潟市水道局ホームページでダウンロードすること。

https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/jyogesuido/suido/jigyousha/nyusatsu/ippan_nyusatsu.html

4 入札参加申請等についての質疑書の提出期限、場所及び提出方法

入札参加申請等について、質疑事項がある場合は、下記により、必ず入札説明書様式9-1号「入札参加申請に関する質疑書」にて提出すること。

- (1) 様 式 入札説明書様式9-1号
- (2) 提出期限 令和6年10月18日(金)午後1時まで
- (3) 提出先 3(2)と同じ
- (4) 提出方法 FAXまたは電子メールで送信のうえ、電話連絡すること。
- (5) 回 答 質問受付後、質問者へ電子メール又はFAXで直接随時回答する。
なお、公然にすべきと局が判断した情報は、質問者を特定できる情報を伏せたうえで、質問内容と回答を局ホームページに掲載する。

5 入札参加資格確認結果の通知

入札参加申請者に対しては、入札参加資格の有無について記載した入札参加資格確認結果通知書の写しを、令和6年10月24日(木)までに入札参加申請者の連絡先の電子メールへ送信する。なお、入札参加資格確認結果通知書に記載する参加資格が「有」の入札参加申請者には、調達関連資料一式(「水道料金等収納業務実施要領」及び「検針業務実施要領」、「閉庁時間帯における受付業務実施要領」、「広報紙「水先案内」等配布業務実施要領」、「窓口での料金収納業務実施要領」並びに「検針及び水道料金等収納業務 事業者選定提案書作成要綱」等)も併せて添付して送信する。入札参加資格確認結果通知書の原本は、入札参加申請者へ郵送で送付する。

6 仕様書等についての質疑書の提出期間、場所及び提出方法

仕様書等について、質疑事項がある場合は、下記により、必ず入札説明書様式9-2号「調達仕様に関する質疑書」にて提出すること。

- (1) 様 式 入札説明書様式9-2号
- (2) 提出期限 令和6年10月31日(木)午後1時まで
- (3) 提出先 3(2)と同じ
- (4) 提出方法 FAXまたは電子メールで送信のうえ、電話連絡すること。
- (5) 回 答 質問に対する回答は、令和6年11月8日(金)を目途として、一覧表形式で作成した回答書を、本件の入札参加資格確認結果通知書で、入札参加資格が「有」と認められた者全員の連絡先へ電子メール又はFAXで適宜回答書を送付する。

7 提案書及び入札書等の提出期限、場所及び提出方法

- (1) 提出書類 入札説明書のとおり
- (2) 提出先 3(2)と同じ
- (3) 提出方法 3(3)と同じ
- (4) 提出期限 令和6年11月18日(月)午後5時

※郵送の場合は上記日時までに必着とし、書留等の配達記録が残る郵便に限る。

8 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

上記7の提出を行った者は、令和6年12月5日（木）から12月6日（金）の間で、新潟市水道局が指定する時間・場所において、プレゼンテーションを行い、当局のヒアリングを受けること。

なお、日時・順番・会場・会場のイメージ図・待機場所などの詳細は、令和6年11月22日（金）までに上記7を提出した担当者の電子メールへ連絡するが、詳細は入札説明書を参照すること。

9 その他

詳細は入札説明書による。

なお、本契約は、複数年にわたる委託契約におけるスライド条項（賃金水準の変動を反映した契約金額の変更）を適用する契約である。

10 入札時の注意事項

- (1) 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できないので注意すること。
- (2) 代理人が入札する場合は、委任状（入札説明書様式第7号）を提出すること。
その場合は入札書にも代理人氏名の記載と印鑑を押印すること。
- (3) 入札書に記載する金額は、契約締結日から「1（5）」に示す履行期日までの総額で積算すること。
- (4) 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を加算した金額をもって落札金額とする。入札参加申請者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載すること。なお、入札金額の訂正は無効とする。
- (5) 入札参加申請後に入札を辞退する場合は、様式第6号で届け出ること。
- (6) 入札に参加する者は、入札参加申請者毎に原則1名とする。

11 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限内で入札した者のうち、「新潟市水道局検針及び水道料金等収納業務 落札者決定基準」に基づき決定する。ただし、落札者と決定した者が、契約締結までの間に指名停止を受けた場合は、当該落札者の決定を取り消すものとする。
- (2) 落札者を決定した場合において、落札者とされなかった入札者から請求があったときは、落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所、落札金額並びに当該請求者が落札者とされなかった理由（当該請求を行った入札者の入札が無効とされた場合においては、無効とされた理由）を、当該請求を行った入札者に速やかに書面により通知するものとする。
- (3) 業務履行が困難と判断できる低価格での落札の場合は、費用、履行体制などについて調査する場合があります。
調査の結果、履行困難と判断した場合は、失格とする場合があります。